

2020年度 豊岡市教育委員会の会議（臨時会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年5月25日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎6階 教育長室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後4時00分

閉会時間 午後4時30分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公治
委員	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課	飯塚 智士
	こども育成課	木下 直樹
	教育総務課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

成田 壽郎 委員

第2 議事

- 議案第10号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第11号 豊岡市立小学校及び中学校の休業日の期間の変更について
- 議案第12号 豊岡市立幼稚園の休業日の期間の変更について
- 議案第13号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

第3 その他

(教育長)

ただ今から、2020年度臨時教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席し、会議の定足数である過半数を満たしていますので、会議が成立していることを報告します。

**【日程 第1 会議録署名委員の指名】**

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、成田委員にお願いします。

**【日程 第2 議事】**

(教育長)

日程第2 議事に移ります。議案第10号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、こども教育課長の説明をお願いします。

**○ 議案第10号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について**

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

昨年10月29日に開催された第7回教育委員会会議で、令和2年度より豊岡市立小中学校の夏季休業日を短縮するため、豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、審議いただき、承認いただいた。その際、「夏季休業期間を7月21日から8月27日までとし、第2学期を8月28日からとする」と説明したが、改正後の規則において、夏季休業日の終期と第2学期の始期に誤りがあったため、再度、改正を行う。

第1学期及び夏季休業日の終期「8月26日」を「8月27日」に改め、第2学期の始期「8月27日」を「8月28日」に改める。

なお、保護者及び学校等には夏季休業日の終期は「8月27日」、2学期の始期は「8月28日」と周知している。

(教育長)

ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第10号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第10号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第11号 豊岡市立小学校及び中学校の休業日の期間の変更について、こども教育課長の説明をお願いします。

#### ○ 議案第11号 豊岡市立小学校及び中学校の休業日の期間の変更について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の休業日の期間の変更について、資料に基づき説明する。

国や県の要請を受け、4月9日から5月31日の期間、学校を臨時休業とし、その間、授業日数が削減されることとなった。小中学校再開に向けて、校長会と検討・協議を継続して行い、長期の臨時休業によって生じた授業時数の不足は、夏季及び冬季休業の短縮、学校行事の精選などにより、確保することとなった。

令和2年度の夏季休業日は、8月8日（土）から8月18日（火）まで、冬季休業日は12月26日（土）から翌年1月5日（火）までとすることについて、承認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第11号 豊岡市立小学校及び中学校の休業日の期間の変更について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第11号 豊岡市立小学校及び中学校の休業日の期間の変更について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第12号 豊岡市立幼稚園の休業日の期間の変更について、こども育成課長の説明をお願いします。

#### ○ 議案第12号 豊岡市立幼稚園の休業日の期間の変更について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立幼稚園の休業日の期間の変更について、資料に基づき説明する。

市立幼稚園においても、市立小中学校と同様に、国や県の要請を受け、4月9日から5月31日の期間、臨時休業とした。園長会と協議した結果、夏季及び冬季休業の短縮を行うこととした。

令和2年度の夏季休業日は、8月8日（土）から8月31日（月）まで、冬季休業日は小中学校と同じ12月26日（土）から翌年1月5日（火）までとすることについて、承認をいただきたい。

（教育長）

ご質問やご意見はございませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、議案第12号 豊岡市立幼稚園の休業日の期間の変更について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

では、議案第12号 豊岡市立幼稚園の休業日の期間の変更について、原案のとおり可決します。続きまして、議案第13号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

では、承認を得ましたので、議案第12号につきましては、非公開とします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

それでは、議案第13号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 議案第13号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

#### 【 非公開会議 】

≪ 新型コロナウイルス感染症の影響により放課後児童クラブの利用を自粛した場合及び新型コロナウイルス感染症の影響により小学校の休業日が短縮された場合の月額の使用料の特例を定め

るため、豊岡市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

(教育長)

以上で日程は終了になります。

**【日程 第3 その他】**

(教育長)

日程第3 その他です。何かありましたらお願いします。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、臨時教育委員会会議を閉会します。

---

閉会 午後4時30分

---

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年5月25日

教育長

委員